（№　L-2021-006）

CI-NET LiteS実装規約改善要求書（CHANGE REQUEST）（案）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 発信者記入欄 | | | | | | | 事務局記入欄 | | | | | |
| 発　信　日　　2021年 2021年6月8日 | | | | | | | 受　信　日　　　　年　　　月　　　日 | | | | | |
| 会 社 名 | | | | | | | 反映対象バージョン： | | | | | |
| 企業識別コード |  |  |  |  |  |  | Ver. | 2 | . | 2 | ad. | 0 |
| 部 署 名　LiteS規約WG | | | | | | | 事務局処理記入欄 | | | | | |
| 担当者名 | | | | | | |
| TEL:  連 絡 先  FAX: | | | | | | |
| 件名　CR別添①データ項目定義､CR別添②適用メッセージの確定 | | | | | | | | | | | | |
| ◎ 改善要求内容（問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい）  【要求内容】  　＜背景＞   * 適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入、法定福利費の明示等の社会情勢への対応を契機に､利便性向上を目指して、2019年度来、標準委員会/LiteS規約WGのもと、データ項目の新設・変更を検討 * ベンダ様、自社構築会社様より、「発注企業に対して、変更する費用負担の納得感がられない」、「当初案では2023年4月の運用開始が困難」などから、大幅な改修は困難と意見 * 改めて、次期実装規約の改訂方法について検討。検討は、重要度も容量も大きく、早期に行う必要があるため、LiteS規約WG コア会議を企画し、主にデータ項目の新設・変更を議論（当該会議は、2月下旬～4月下旬にかけて週次で開催） * 次期実装規約の改訂は、インボイス制度に関わるデータ項目と、法的要件に係るデータ項目等の新設・修正のみに絞ることが了承（2020年度　標準委員会第3回､LiteS規約WG第6回､設備見積WG第3回　合同会議）   上記の背景に基づき、各データ項目の定義、適用メッセージについて、前バージョン内容に戻す大幅な見直しが求められた。   1. 改訂内容   最終的なデータ項目の定義を別添①のとおり、適用メッセージを別添②のとおりとする。  依頼･回答(申込･承諾)のそれぞれ対のメッセージのデータ項目を合わせる。 | | | | | | | | | | | | |

|  |
| --- |
| ◎ 改善要求内容（問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい）  【要求の理由】  　次期実装規約に係るシステム改修および検証期間が多大となる懸念から､Ver.2.1 ad.7を基本とする内容に戻したが､インボイス制度対応等､必要不可欠なメッセージおよびデータ項目の改訂を求められた。  【既存ユーザ等への影響】  　データ項目の修正となるため、システム改修が必要となる。システム開発者向けに、広く周知を図る必要がある。 |

（№　L-2021-006）

CI-NET標準ビジネスプロトコルおよびCI-NET LiteS実装規約に係る

改訂チェックリスト

CI-NET標準ビジネスプロトコルおよびCI-NET LiteS実装規約に係る改訂に関して、下記に示す項目についてチェック（○、×）を行い、問題がある場合にはその内容および改善の方向等について「指摘事項等」の欄に記載するものとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 審議･検討日 | 2021年6月8日 |
| 審議機関 | （委員会／WG名等を記載）  標準委員会／LiteS規約WG |

|  |  |
| --- | --- |
| 改訂内容 | （提案者、対象メッセージ、新規項目名称・摘要等を記載）  データ項目（適用メッセージ）の改訂2 |

| チェック項目 | | ﾁｪｯｸ | 指摘事項等 |
| --- | --- | --- | --- |
| 1.既存ユーザへの影響度合い | ①実稼動しているシステムの改修度合 | △ | 実稼動しているシステムの改修が必要である。 |
| ②業務の見直し、変更への影響度合 | ○ | 従来業務からの変更は特に生じない。 |
| ③いずれのユーザの負担が大きいか | △ | 発注者、受注者ともに、システムの改修が必要である。 |
| ④及ぼす影響の具体的な範囲や内容が見えているか否か | ○ | 及ぼす影響の範囲は明確化されている。 |
| ⑤即時の対応が可能か否か | △ | 各EDIサービスおよびユーザ社内システムなどにて対応準備が整えられた後の対応となる。 |
| ⑥立場の違いなく対応が可能か否か | ○ | 立場の違いによる対応の差異は特にない。 |
| 2.各社固有の業務要件か | ①他ユーザの賛同の有無 | ／ |  |
| ②業務の変更による対応可否の検討有無 | ／ |  |
| 3.印刷要件か | ①各社の帳票出力に依存する項目が否か | △ | 請求書の帳票出力レイアウトに変更を生じるため、併せてシステム改修が必要である。 |
| 4.二重要件か | ①他項目での類似機能がないか | ○ | 他項目での類似機能はない。 |
| 5.定義の明確化 | ①類似項目との違いは明確か | ○ |  |
| ②規約全体を通して定義を明確にしているか | ／ |  |
| 6.改訂の緊急度 | ①即時対応の必要性の有無 | △ | 即時対応が必要となる。 |

|  |  |
| --- | --- |
| 審議結果 | (単に承認／非承認だけでなく、そのような結果となった理由等も記載)  ＜承認＞  当CRは、LiteS規約WG コア会議（当該会議は、2月下旬～4月下旬にかけて週次で開催）にて検討された結果である。特に意見がなかったため、承認。 |
| 今後の対応 | (上部審議機関への申し送り事項／差戻しの場合の再審議ポイントの提示など) |

|  |
| --- |
| 【チェック欄の凡例】  ○：問題なし  △：やや問題あり／指摘事項に対する配慮があるとよい  ／：対象外／該当しない  ×：問題あり／指摘事項への対応が必要 |